

定期メンテナンスに伴う戸籍電子証明書関連機能の一時停止

法務省との戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスのため、以下の期間（日本時間）及び一部機能はメンテナンス後9時間まで使用できなくなります。

同期間中、パスポートのオンライン申請の利用は一時停止します。（パスポートのオンライン申請ボタンを押下すると、エラー画面が表示されます）。

また、各種申請において申請者が戸籍電子証明書提供用識別符号を在外公館窓口に提出した場合、システムで戸籍電子証明書の取得ができません。

- (1) 4月 18日（金）18：00 ～ 4月 20日（日）24：00（※1）
- (2) 5月 3日（土）00：00 ～ 5月 4日（日）24：00
- (3) 5月 16日（金）18：00 ～ 5月 18日（日）24：00（※2）
- (4) 6月 7日（土）00：00 ～ 6月 8日（日）24：00
- (5) 6月 14日（土）00：00 ～ 6月 15日（日）24：00
- (6) 6月 20日（金）18：00 ～ 6月 22日（日）24：00（※3）

（※1～※3）

メンテナンス終了後オンライン申請は可能となりますが、その後9時間は、①申請者への受付完了通知、②旅券システム上での申請情報の確認機能は一時停止したままとなります。